

ガールズケイリンコレクション2013 高松ステージ (F II) 参加選手数及び選抜方法

1. 参加選手数

正選手 7名
補欠選手 1名

補欠選手の数を超えて正選手の欠場等があった場合は、次に定める選抜方法を勘案の上、財団法人JKAが追加選手をあっせんする。

2. 選抜方法

女子選手のうち、品性、技能ともに優秀な選手を次の基準により運営調整部会において選抜する。

① 正選手の選抜

平成24年9月から11月までの期間（以下、「選考期間」という。）における平均競走得点上位者より順次5名を選抜する。残余の2名については、運営調整部会において選抜する。

なお、選考期間における平均競走得点が同点だった場合は、同期間における勝率上位者を優先する。選考期間における勝率が同率の場合は同期間における連対率上位者を優先し、選考期間における連対率が同率の場合は同期間における3連対率上位者を優先する。

ただし、次の項目に該当する選手は、選考から除外する。

(ア) 選考期間における出走回数が10出走未満の選手。

10出走未満の選手であって、その事由がオリンピック、世界選手権及びワールドカップ等国际大会への出場による場合、もしくは財団法人日本自転車競技連盟公認の選手強化合宿訓練への参加による場合、または選考期間の途中にデビュー時期を迎えた場合については、運営調整部会において審議することとし、それ以外の選手については、いかなる事由であっても選抜対象から除外する。

ただし、天災その他施行者の責めに帰することができない理由により、全国的に相当期間の開催中止があった場合は、運営調整部会で審議の上、「特別競輪等(GP・GI・GII)出場選手の選抜方法に関する申し合わせ」の規定に準じて、最低出走回数を減じることがある。

(イ) 平成24年10月から選手選抜時までの期間において、失格を2回以上した選手。

(ウ) 平成24年10月から選手選抜時までの期間において、「欠場防止に係る

特別競輪等選手選考除外実施要領」に定める欠場を2回以上した選手。

(エ) 平成24年10月から選手選抜時までの期間において、「競輪に係る業務の方法に関する規程」第134条に定める出場あっせん保留、第135条に定める出場あっせん停止、第142条に定める出場あっせんをしない処置、身体検査未受検によるあっせん保留の措置及び一般社団法人日本競輪選手会の自粛の措置を受けた選手及び受けることが決定している選手。

(オ) 平成24年10月から選手選抜時までの期間において、一以上の施行者から財団法人日本自転車競技会を介して出場あっせん辞退を受けた選手及び受けることが決定している選手。

② 補欠選手の選抜

正選手に選抜された者を除く、選考期間における平均競走得点上位者より選抜する。

③ 正選手及び補欠選手の選抜を行う運営調整部会が終了した後は、前記①但し書き(イ)以下の各項目中「選手選抜時までの期間」という部分は、「本レース開催までの期間」と読み替えるものとし、既に選抜された正選手及び補欠選手であっても、本レース開催までの期間において前記①但し書き(イ)以下の各項目に該当した選手は、その出場を取り消すこととする。